川曲島野遺跡

―都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―

２００５．３

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

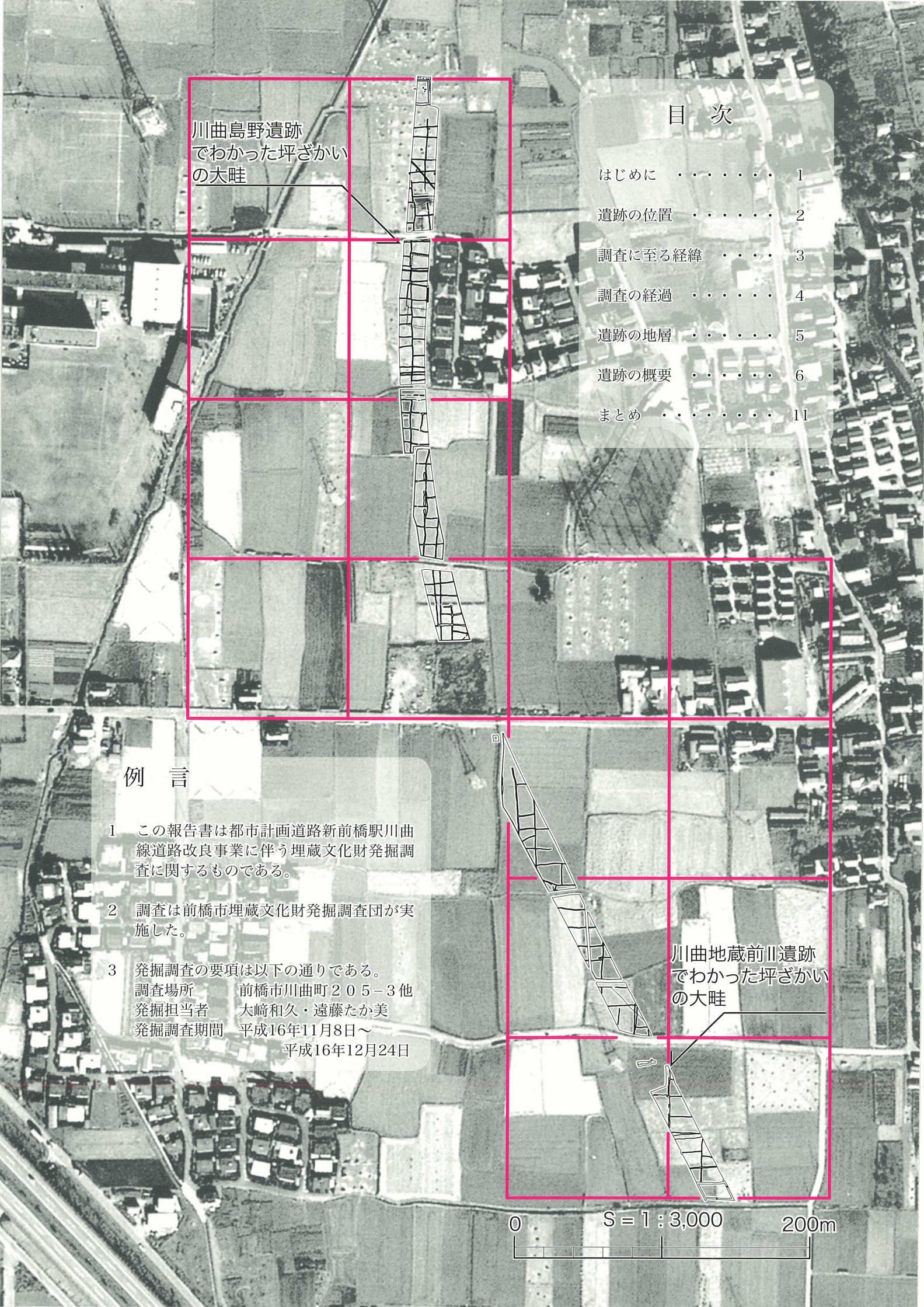

目　次

はじめに　・・・・・・・　1
遺跡の位置　・・・・・・　2
調査に至る経緯　・・・・　3
調査の経過　・・・・・・　4
遺跡の地層　・・・・・・　5
遺跡の概要　・・・・・・　6
まとめ　・・・・・・・・・　11

例　言

1　この報告書は都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に関するものである。

2　調査は前橋市埋蔵文化財発掘調査団が実施した。

3　発掘調査の要項は以下の通りである。
調査場所　　前橋市川曲町２０５－３他
発掘担当者　　大﨑和久・遠藤たか美
発掘調査期間　平成16年11月8日～
平成16年12月24日

はじめに

川曲島野遺跡が所在する群馬県前橋市は北に関東平野を一望できる雄大な赤城山を望み、西に榛名山を仰ぎ、板東太郎として名高い利根川や詩情豊かな広瀬川が市街地を貫流する、水と緑にあふれた美しい県都です。

前橋市域の赤城山南麓や前橋台地上には、旧石器時代から近世に至るまで、人々の生活の痕跡を示す遺跡・遺物が数多く存在します。古墳文化の時代には、大室４古墳をはじめ国指定史跡となっている古墳が９基あり、東国の中心とも言える文化を築きました。続く律令政治の時代に入ると元総社の地に上野国府が置かれ、山王廃寺、国分寺、国分尼寺が立ち並ぶ一大政治文化圏が形成されました。さらに近世では、利根川をはさんで前橋城と総社城が形成され、近世に至っては生糸の主要生産地として繁栄しました。このように前橋は歴史が織り成す様々な情景に満ちています。

今回発掘調査を実施した川曲島野遺跡では、平安時代の水田跡が検出されました。そして、この水田跡は、当時の土地区画制度である「条里制」に基づき整備されていたことも確認できました。本遺跡地は、前橋市の南西部に広がる穀倉地帯であることから、古代から生産の場として利用されてきたことが窺えます。

最後に、本発掘調査実施にあたりご理解とご協力を賜りました地元関係者の方々に感謝を申しあげます。本報告書が市研究の一助となり、また考古学研究の参考となれば幸いと存じます。

平成17年3月
前橋市埋蔵文化財発掘調査団
団長 中原惠治

遺跡の位置

川曲島野遺跡は、前橋市川曲町に所在し利根川右岸に位置する。北北東に赤城山、北西に榛名山を望み、南東方向は関東平野の水田地帯が広がる。遺跡地の西側150mには中央高校、北200mには箱田中学校がある。本遺跡周辺には、日高遺跡をはじめ勝呂遺跡、箱田境遺跡、前箱田遺跡、西島遺跡群等の浅間B軽石層下から水田址が検出された遺跡が数多く存在する。

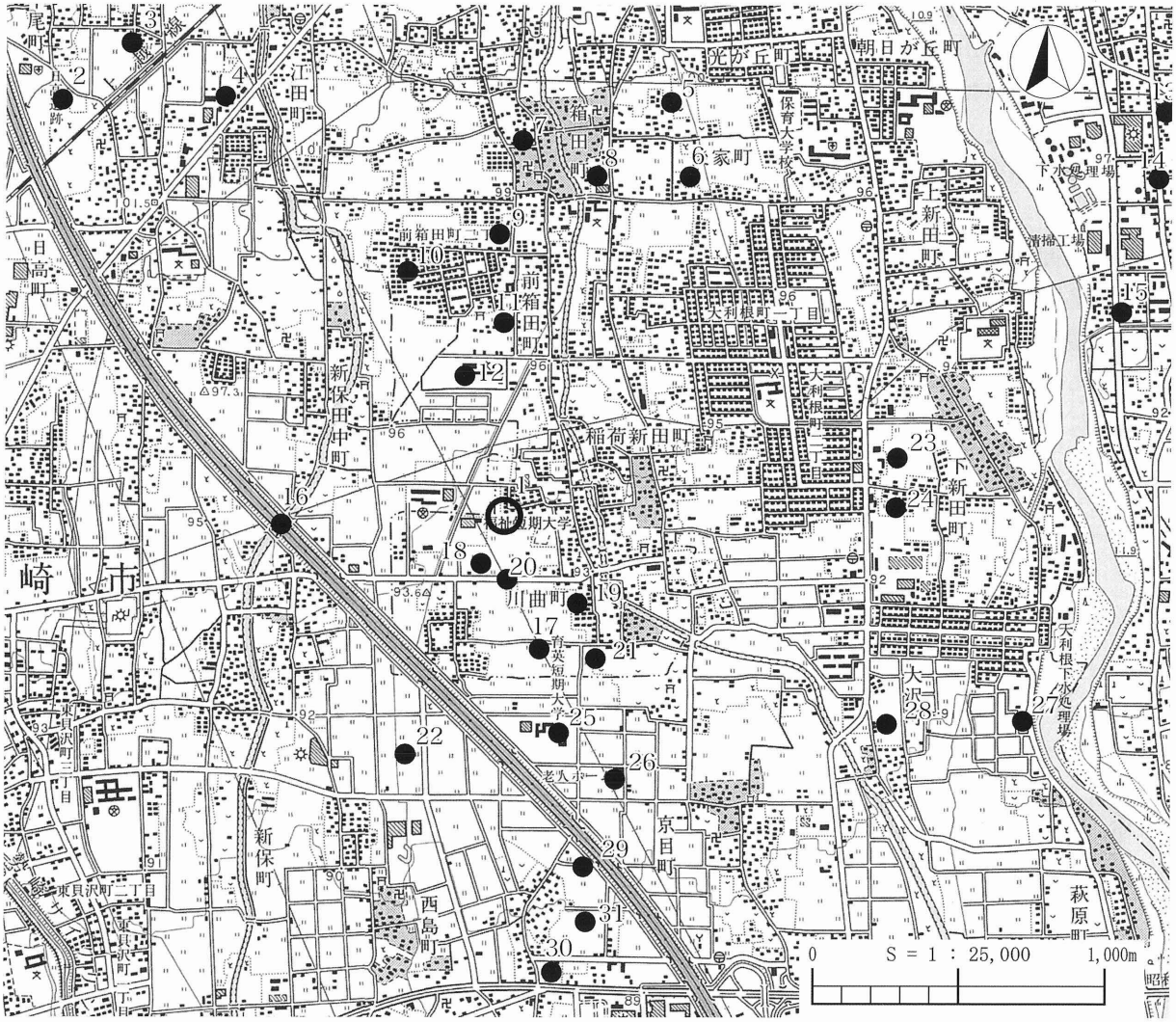

1　川曲島野遺跡　　住…住居址、水…水田址

	時　代	古　墳		奈良平安	
		住	水	住	水
2	日高遺跡(県教委)				○
5	五反田遺跡	○			○
8	村前遺跡	○		○	○
11	稲荷遺跡		○		○
14	中大門遺跡				○
17	川曲地蔵前II遺跡				○
20	川曲柳橋II遺跡				○
23	下新田中沖遺跡				○
26	京目不動西遺跡				○
29	島野一ツ谷東遺跡				○

	時　代	古　墳		奈良平安	
		住	水	住	水
3	日高遺跡(高崎市教)				○
6	五反田II遺跡				○
9	前箱田村西II遺跡				○
12	前箱田遺跡				○
15	櫛島川端遺跡		○		○
18	柳橋遺跡				○
21	川曲毘沙門前遺跡				○
24	下新田中沖II遺跡				○
27	萩原団地遺跡				○
30	島野大岩遺跡				○

	時　代	古　墳		奈良平安	
		住	水	住	水
4	勝呂遺跡				○
7	箱田川西遺跡				○
10	箱田境遺跡				○
13	六供中京安寺遺跡		○	○	○
16	新保遺跡				○
19	地蔵前遺跡				○
22	西島遺跡群		○	○	○
25	京目作道遺跡				○
28	大沢北遺跡				○
31	島野大岩II遺跡				○

周辺の遺跡(国土地理院1:25,000)

調査に至る経緯

平成16年1月28日付で都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査依頼が依頼者である前橋市長より前橋市教育委員会に提出された。同年2月3日・4日に確認調査を実施したところ、浅間Bテフラ（As-B軽石:1108年、天仁元年）に覆われた平安時代末期の水田跡を検出したため、市関係部局と市教育委員会で協議・調整を重ねた結果、11月をめどに市教育委員会が組織する前橋市発掘調査団が発掘調査を実施することとなった。なお、本遺跡の名称は当該地区の町名小字名を採用し、川曲島野遺跡とした。

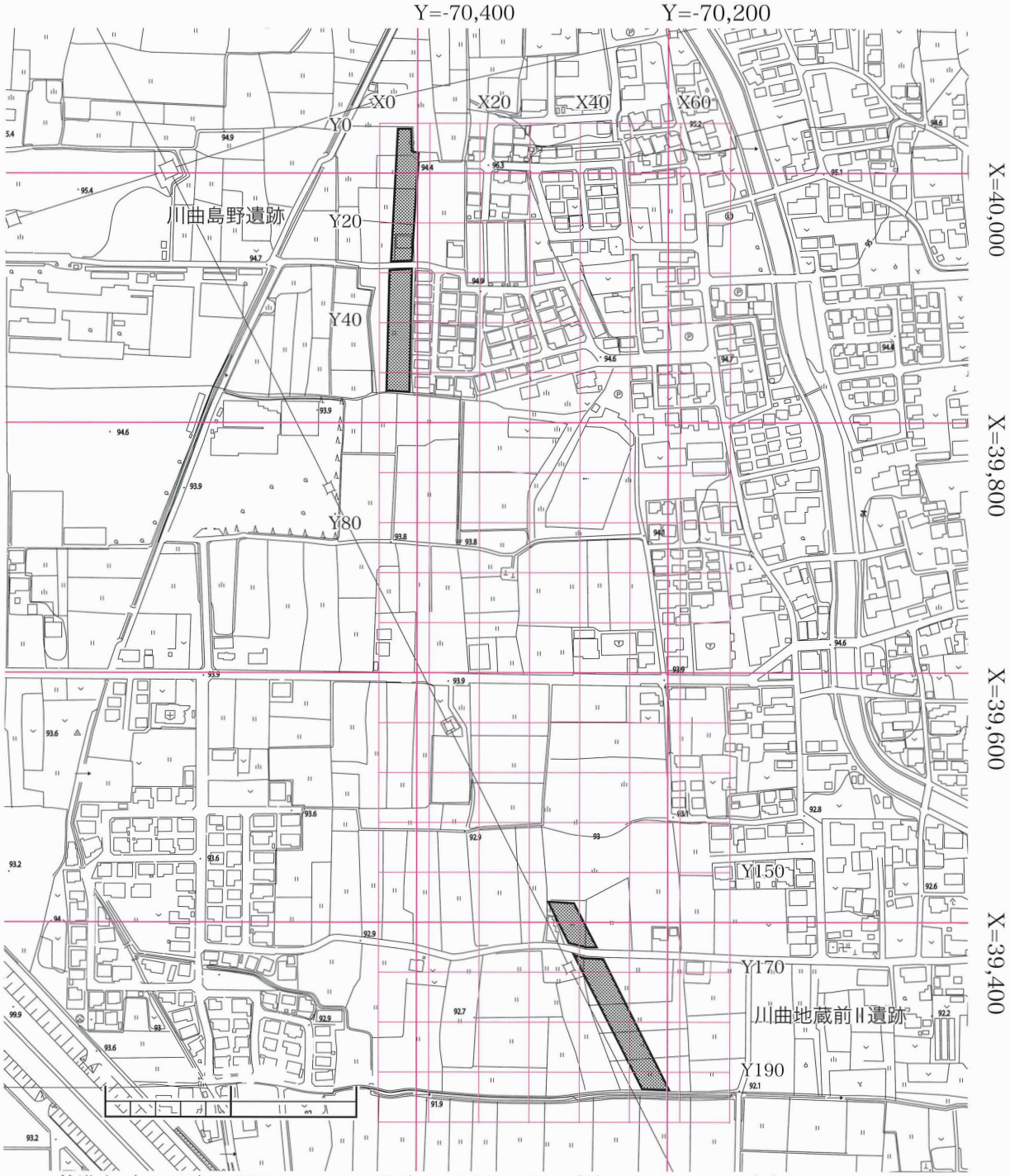

基準点（X0,Y0）　TKY　　Ⅸ系　　39684.9545(X)　-70138.1869(Y)

JGD2000　　Ⅸ系　　40040(X)　　-70430(Y)

グリッド設定図

調査の経過

平成16年11月８日、南側調査区の重機による表土掘削を開始した。翌週16日から人力によるＢ軽石除去に入り25日に精査を完了した。26日、高所作業車を用いて南側調査区の全体遺構写真撮影を行った。27・28日に委託による遺構平面測量を実施し、翌日29日より北側調査区の表土掘削を開始した。12月16日、北側調査区の精査を完了した。17日、高所作業車を用いて北側調査区の全体遺構写真撮影を行った。18・19日に委託による遺構平面測量、22・23日に本調査時の駐車場の掘削及び精査を行い、12月24日埋め戻しも含め現地での調査を一旦終了した。年明けて１月６日、南側調査区で検出した畝状の遺構について、能登　健・小島敦子両氏に現地でのご指導を頂いた。

▲北調査区全景　（南から）

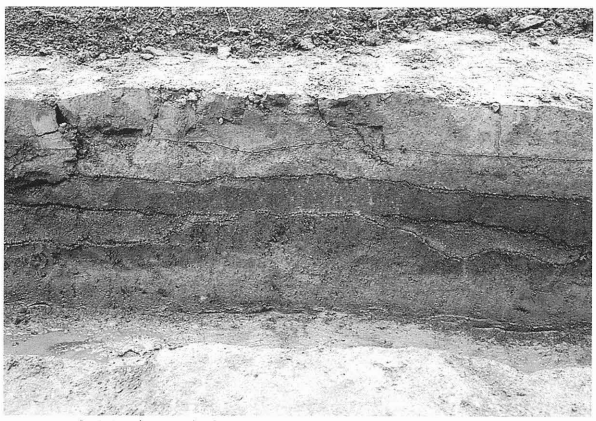

▲畦断面　両端にＢ軽石堆積

▲南調査区　（北から）

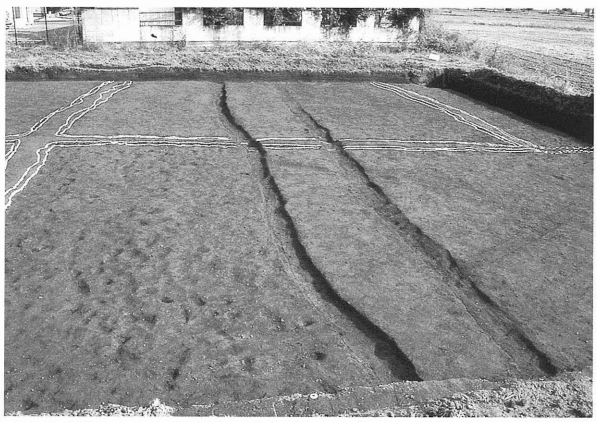

▲溝３・４　平行に延びる　（西から）

▲畦15・溝２　（西から）

遺跡の地層

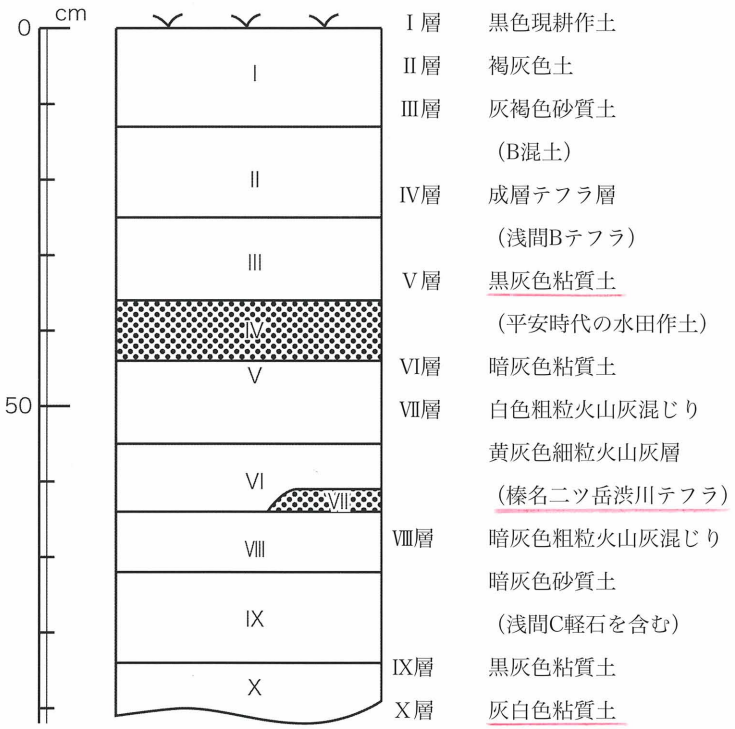

▲基本土層模式図

▲層位

群馬県域平野部に分布する後期更新世以降に形成された地層の中には、浅間や榛名など北関東地方とその周辺の火山、中部地方や九州地方などの火山に由来するテフラ（火山砕屑物、いわゆる火山灰）が多く認められる。テフラの中には、噴出年代が明らかにされている指標テフラがあり、これらとの層位関係を遺跡で求めることで、遺構の構築年代や遺物包含層の堆積年代などを知ることができるようになっている。

今回の調査において、畦畔遺構が検出されたのは、浅間Ｂテフラ直下層（Ｖ層）である。

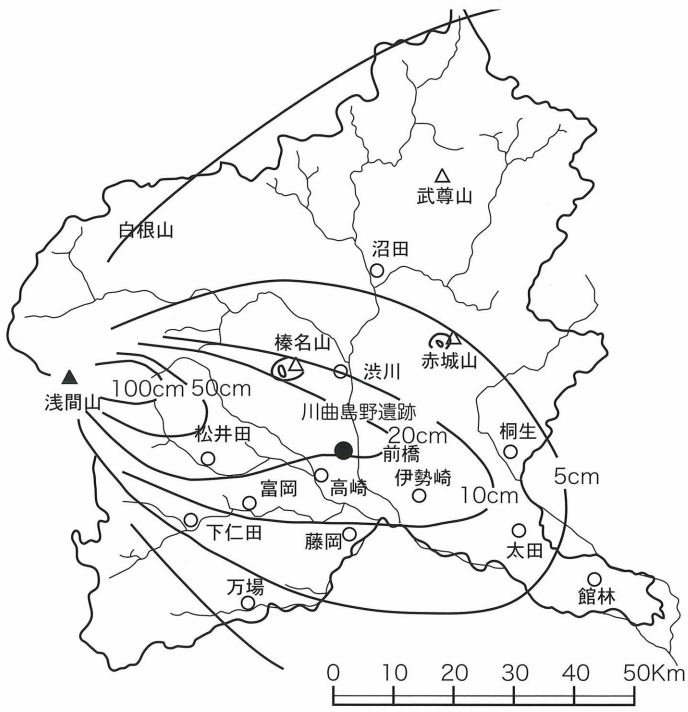

浅間山は今から１万年前までの間に大規模な噴火活動を４回起こしている。そして、偏西風の影響を受けて、関東一円に軽石等の噴出物を降らせた。中でも浅間Ｂテフラを降らせた平安時代末期の天仁元年（1108年）の噴火が最大規模のものだった。この噴火により群馬県下では、右図のように多量の軽石が堆積し、広範な荒地が一挙に出現する。近年群馬県下では、この浅間Ｂテフラ直下層の水田跡がいたるところで発見され、当時の様子が解明されつつある。

遺跡の概要

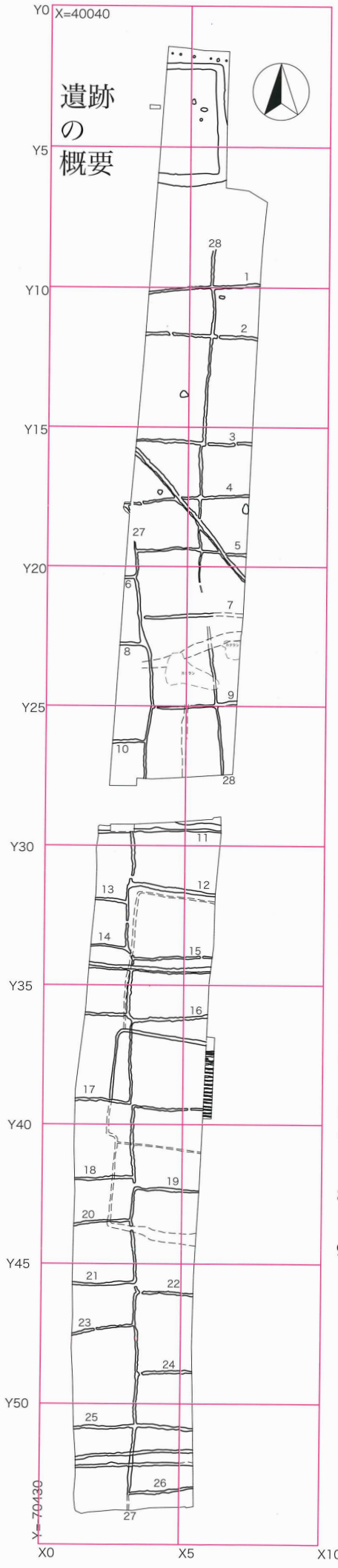

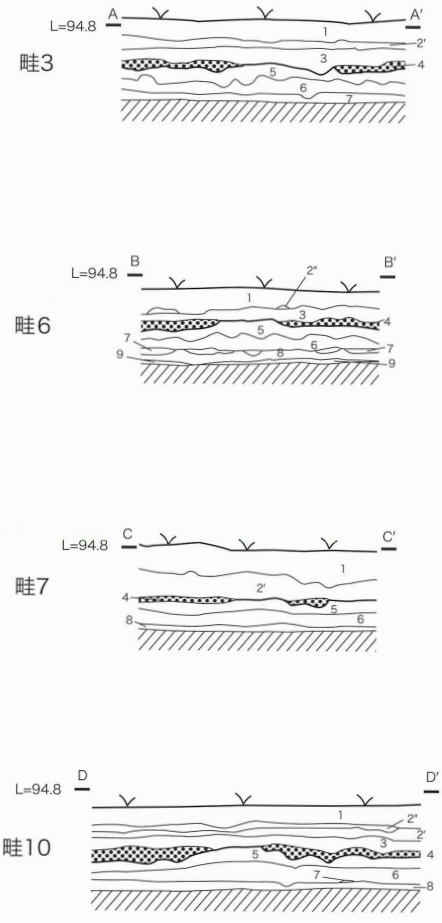

1　層　黒色現耕作土
2　層　1層に比べやや灰色の耕作土
2′層　灰色砂質土、軽石を僅かに含む
2″層　2′層とほぼ同じ
3　層　灰褐色砂質土、B軽石と作土の混じりで、締まり・粘性がない
4　層　成層テフラ層、As-B準土層
5　層　黒灰色粘質土、締まり・粘性のある平安時代水田耕作土
6　層　暗灰色粘質土、５層に比べ灰色
7　層　白色粗粒火山灰混じり黄灰色砂質土
8　層　暗灰色粗流火山灰混じり暗灰色砂質土
9　層　黒灰色粘質土

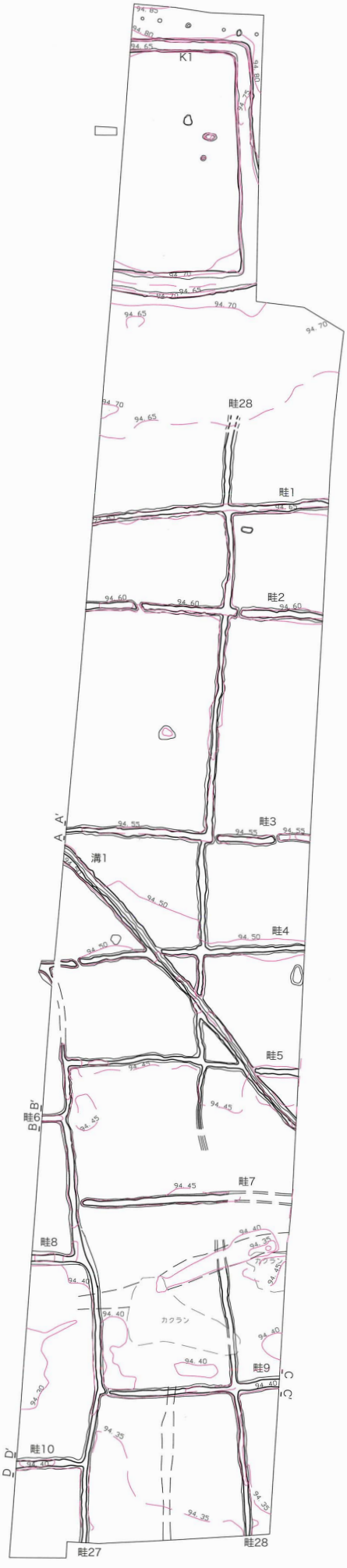

0　S = 1 : 800　40m

遺構全体図

畦11

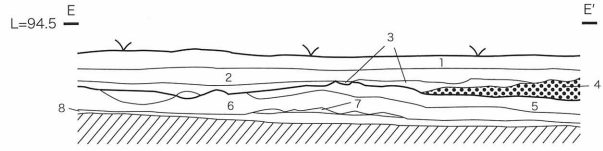

畦15

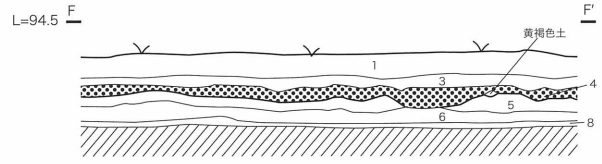

畦17

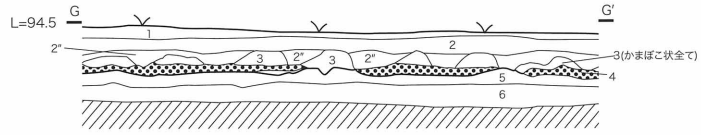

畦19

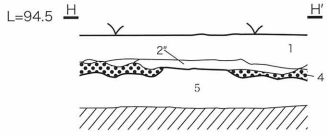

溝6

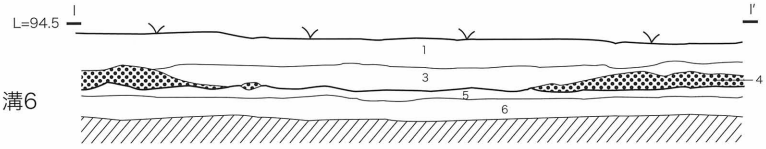

畦24

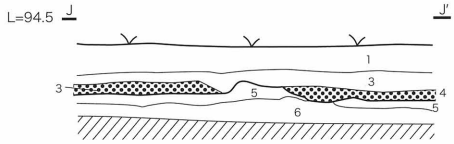

畦25

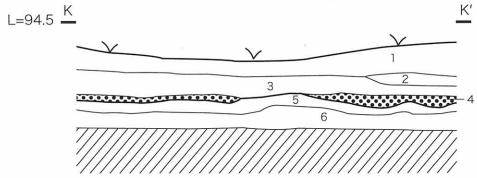

畦26

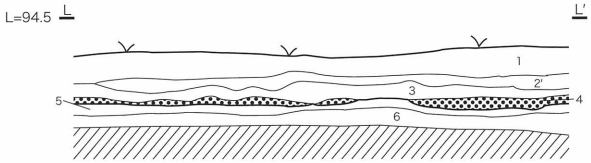

畦等セクション図

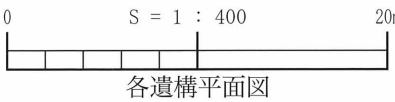

各遺構平面図

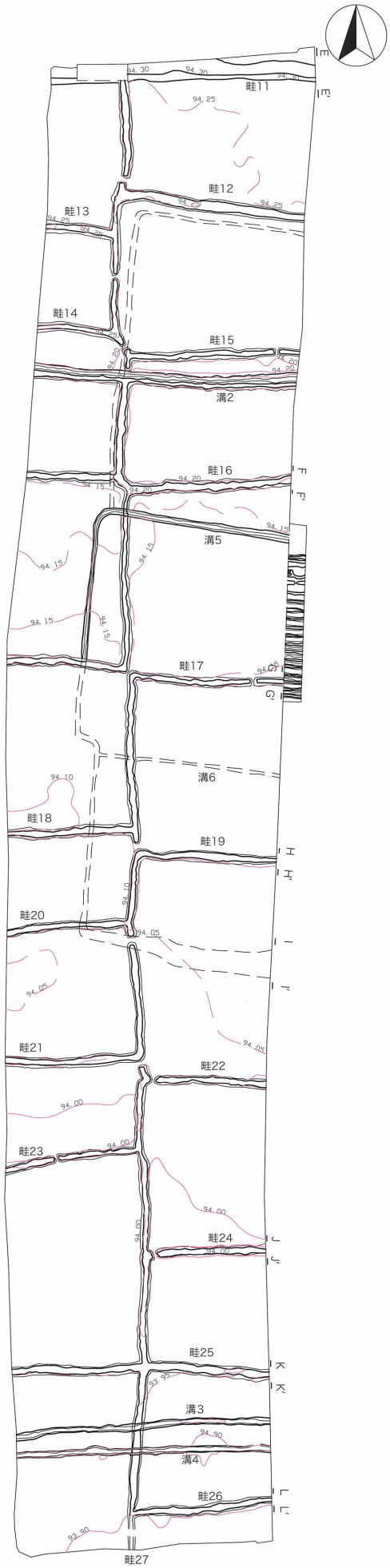

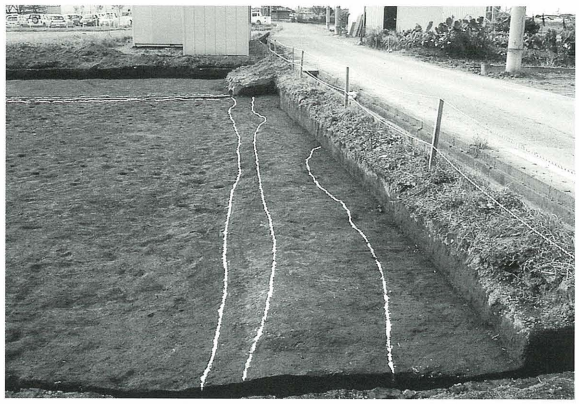

▲畦11　大畦畔　（東から）

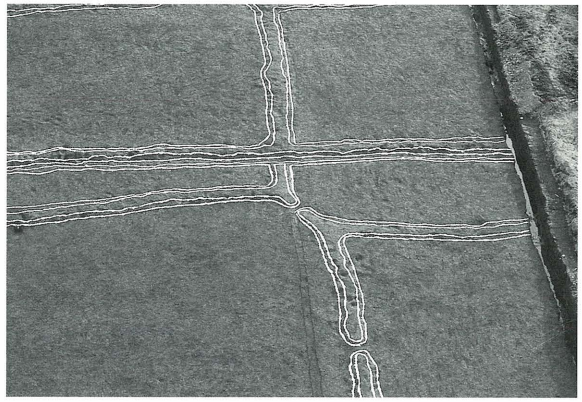

▲畦27の水口と溝2　（北から）

▲溝1　畦立を伴う（南東から）

▲K１　方形区画の溝　（東から）

今回の発掘調査では、３～８㎝の浅間のＢテフラ（As-B軽石；1108年、天仁元年）に覆われた平安時代の水田跡がほぼ良好な形で検出された。南北の調査区を合わせて38面の水田面と、27条の畦畔が確認できた。南北方向の畦畔の走向は、N-０°を中心に東西に３°以内の傾きをもつ。東西畦畔のほとんどが南北畦畔と十字に交差しており、何条かは交差せずほぼ90°で「Ｔ」字状に接している。畦畔の規模は幅46～30㎝前後、水田耕作面からの高さは最大9.6㎝を測り、断面形は総じて穏やかな台形を呈している。水口は、東西畦畔と南北畦畔が接する位置や、十字に交差する交点部分などに設けられている。

南区では、畦の他５条の溝と耕作痕と思われる畝状遺構が確認された。溝２は畦畔に沿うように検出され、溝の縁には畦状の高まりを伴う。溝３・４は２条の溝が平行して並ぶ状態で確認された。溝５・６は畝状遺構を囲むようにして検出されたが、畝状遺構との関係は不明である。また、畦11は幅が計測可能な範囲だけで１m以上あったため大畦畔の可能性がある。

北区では、溝１が検出された。溝１は、畔４・５・28を斜めに横断し北西から南東に走向を示す。そして、この溝の北側で畦４・５・28と接する部分は全て水口になっている。この溝も南区の溝２と同様に畦状の高まりを持ち、水田に伴う溝で、水路として給排水に使われていたと考えられる。畦１から北側では水田面の残存状態が悪くなっており、南北畦28は調査区内途中で消失している。調査区最北端では方形状の溝Ｋ1が検出された。

水田の区画は、調査区が限られていたため区画全体を確認することができなかったが、東西畦畔の間隔が８m前後から広くて11mと、区画幅が狭くなっている。比較的小さな区画になる可能性がある。水田に伴う遺物は出土しなかった。

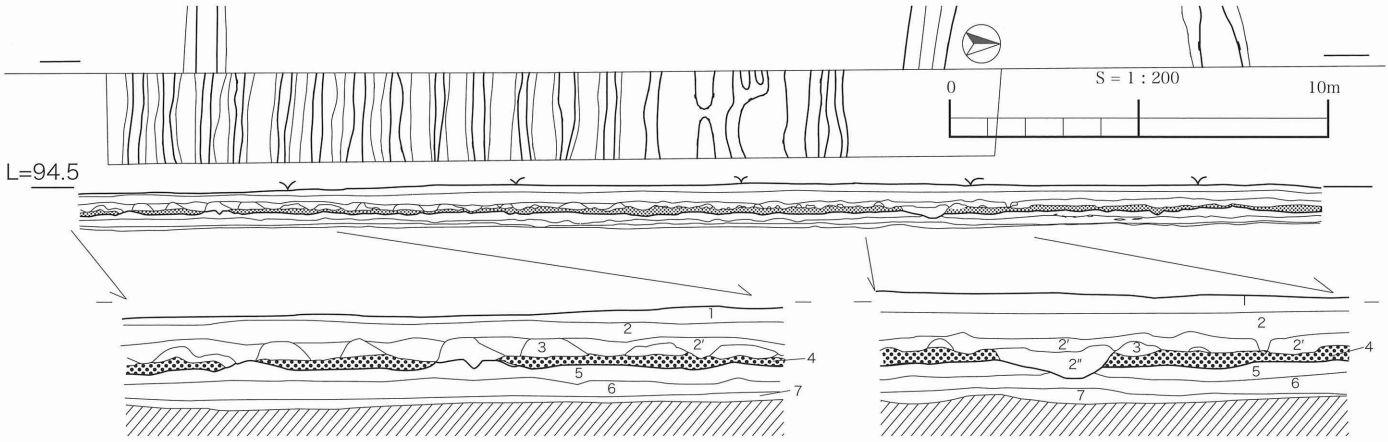

S=1/40

1 層　黒色現耕作土
2 層　灰色耕作土
2′層　灰色砂質土　僅かに軽石を含む
2″層　灰色砂質土　2′層とほぼ同じ
3 層　灰褐色砂質土
4 層　成層テフラ層
5 層　黒灰色粘質土
6 層　暗灰色粘質土
7 層　暗灰色砂質土

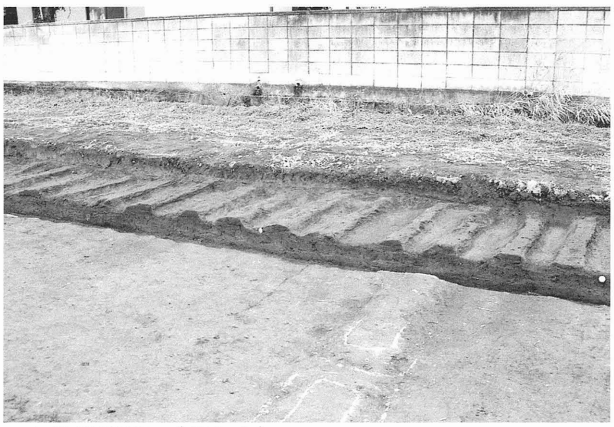

▲畝状遺構　（西から）

▲畝状遺構　（南から）

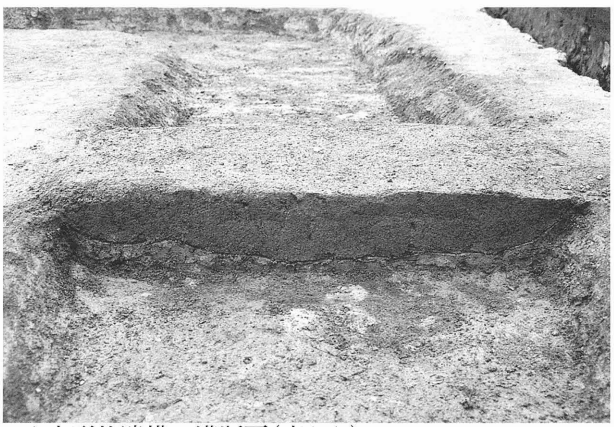

▲方形状遺構　溝断面（南から）

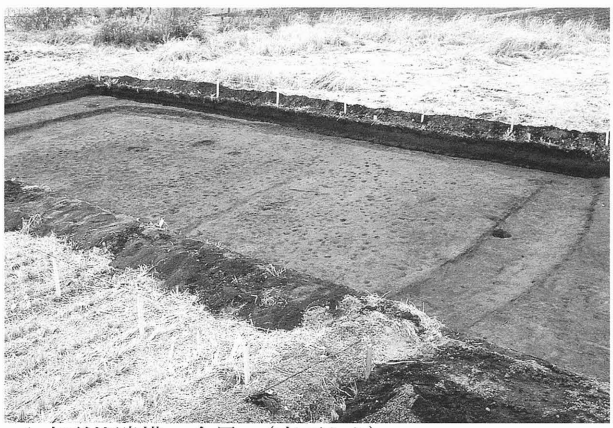

▲方形状遺構　全景　（南西から）

畝状遺構

南区中央部東側から畠跡と考えられる畝状遺構が検出された。調査区が限られていたため、一部のみ確認することができた。畝状遺構は溝５辺りからはじまり、溝６付近で終わり畝状遺構はその範囲のみに見受けられる。幅 35 ㎝前後で東西方向に細長い畝状のものが並列している形状であり、断面はゆるやかなウェーブとなって見られる。向かいの西壁断面には畝状遺構は確認されなかったため、西側まで続かない事が確認できた。埋土から As-B 降下以降から現耕作土堆積前と考えられ、畝状遺構を囲むようにしてある溝５・溝６に関しては畝状遺構の方が新しいと思われるが、畝状遺構との関係は確かでない。

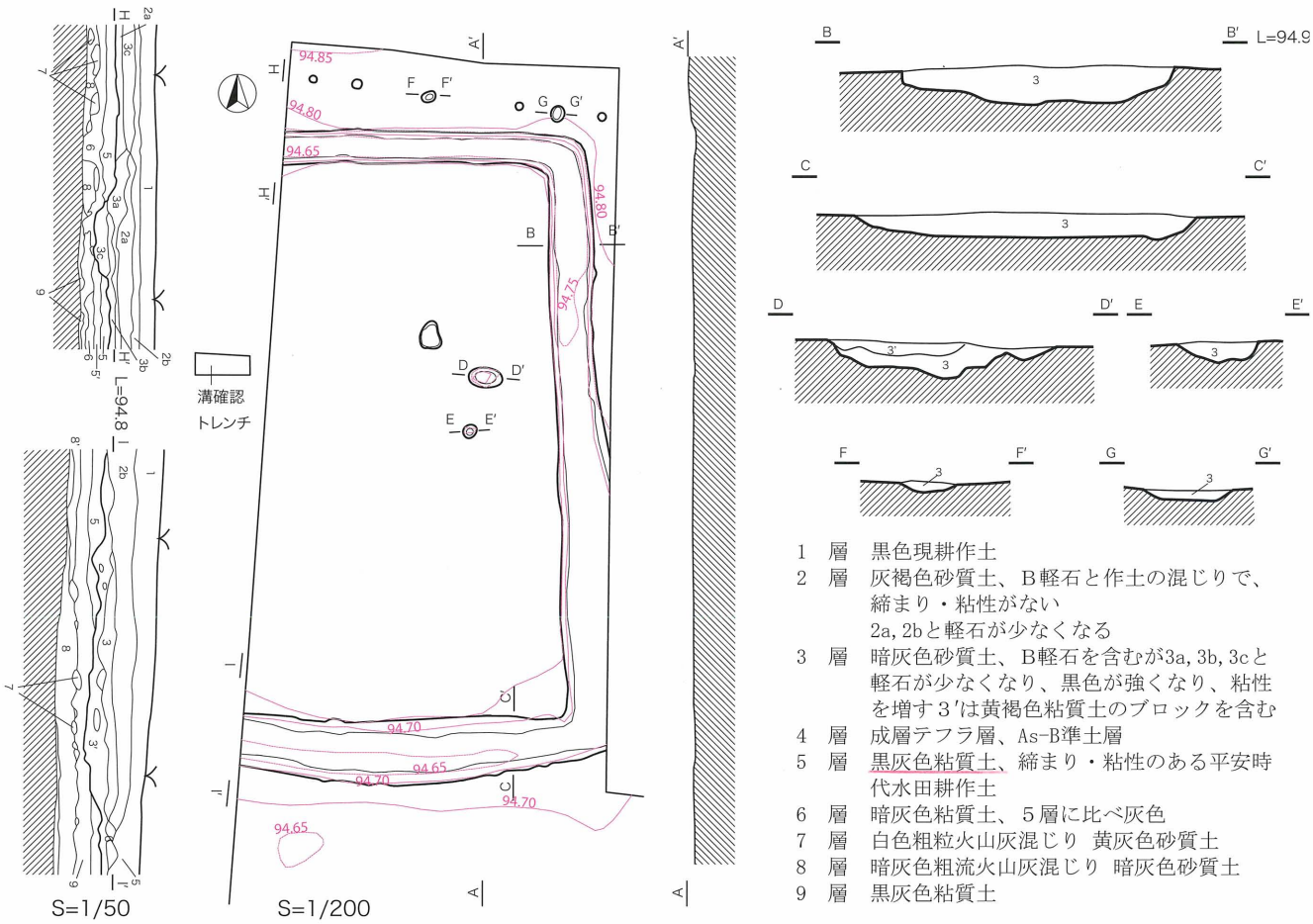

方形状遺構

K1号溝は調査区が限られていたため、完全な区画を検出することはできなかった。調査区の北端に位置し、方形区画の東側部分と推定される。As-B層上面からの掘り込みが確認されている。走向は南北N-２°、東西がN-92°-Eに傾く。規模は東西溝北辺では最大幅が88cm、深さ16.6cmであり、南辺では最大幅1.75m、深さ10.8cm前後と北から南に行くにつれ溝幅が広くなり、掘り込みが浅くなる。南辺の一部では、溝の中心部が一段低くなり底面には浅い窪みが複数認められた。東辺で確認できる最大幅は1.27m、深さ21cm前後であり、北辺から東辺にかけては他辺より掘り込みが明確である。

南北の区画幅は約11ｍを測り、溝区画内については大部分が調査区外のため、幅約90～30cm、深さ15～８cm程度のピットが検出されたにとまり、掘立柱建物等の遺構は確認されなかった。区画外の北辺に沿って６基のピットが確認されており、規模は大きいもので35cm、深さ5cmと浅く小さいが直線的に溝と平行して並ぶ。何らかの規則性を示しているが、本遺構との関連は不明である。

市内から玉村町、高崎市にかけての平坦な水田地域に環濠屋敷跡が集中的に検出されていることから、環濠屋敷跡の可能性を考えてきた。しかし、一般的な濠の規模は２～５m、深さが1.5～３mにも及ぶ。これに対し、K１号溝により区画された南北区画の規模は約15mほどであって、溝幅が２m以内、深さも25cmに満たない。また溝の内側に土居が巡らされているものが通例であるのだが、K１号溝の場合、土居の起状等の痕跡は認められないなどの事を考えると、屋敷を外部から守るような防衛施設であるとは言い難く、水田の灌漑用水として利用したか、土地境溝として使われた可能性もある。また、小規模な屋敷跡や一般的な農家遺構とも考えられる。出土物はなく、As-Bが若干含まれる事から本遺跡は1108年以降のものと思われる。環濠には、条里制を利用して造られる例があり、K1号溝から南の水田区画が約12m間隔できていて、本遺跡も南北区画が11ｍとなっているため当時の畔の区画をそのまま利用しているのではないかと考えられる。

まとめ

班田収授法概略

班田収授法では原則６歳以上の男女に、口分田を班給される。口分田の班給方法は、６年毎に作成される戸籍に基づき死ぬまで耕作ができるが売買することはできない。班田収授法が制定された目的は、豪族への土地集中を防ぐことと、農民の最低限度の生活を保障し、調・庸や兵士を確保するためである。班田基準は、良民男子は２段（約 24 アール）、良民女子は良民男子の３分の２にあたる１段 120 歩(約 16 アール、１段は 360 歩）が与えられた。口分田は、易田と呼ばれるやせていて隔年でないと耕作できない土地を与えることもあり、その場合は規定の２倍与えられることになっている。また令の規定に「其の地に寛狭あらば、郷土の法に従え」とあるので、実際は必ずしも規定通りにというようにはいかなかったようである。

条里制に基づく水田跡の考察

班田収授を行うために灌漑施設を整備し、条里制に基づく土地配置などの整備が行われた。条里制とは、土地を360分(約654m)四方の正方形に区画し、南北に一条、二条、...、東西に一里、二里、...と称し、何条何里と表示した。１区画はさらに36等分され坪と呼んだ。坪はさらに細分され、大きく分けて３形態が考えられている。高崎市教育委員会『日高遺跡(III)1981』によれば半折型水田→不規則水田→長地型水田の変遷が示されている。

本遺構では、畦11が坪境(大畦畔)になると思われる。畦11は推定ではあるが畦幅が105㎝と他の畦よりも幅が広い。この畦11を東西方向の基線とし、川曲地蔵前Ⅱ遺跡で検出された大畦畔を南北方向として109m間隔のメッシュを組み、それを坪境の条里推定線とした。それを遺構平面図、明治12年の迅速図に重ね合わせたものが遺構周辺条里地割図である。この図から迅速図当時の行政境界や主要道路が条里推定線と重なることがわかる。

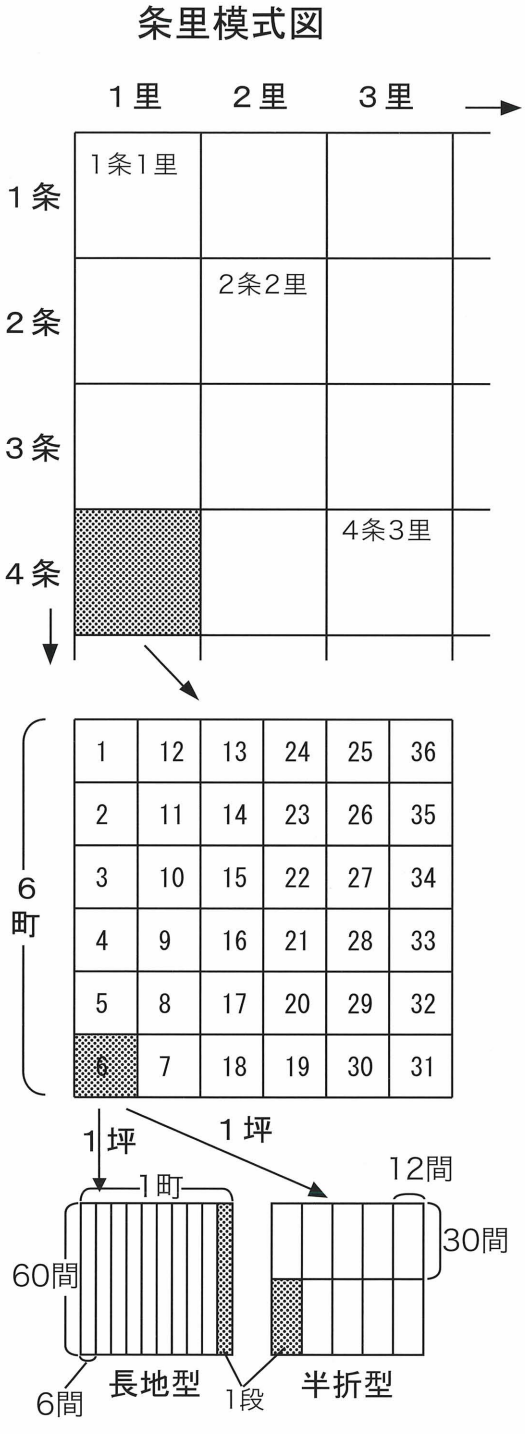

参考文献

『日高遺跡(2)』　高崎市教育委員会1980

『柳橋遺跡』　前橋市埋蔵文化財発掘調査団1994

『群馬県史通史編1』　群馬県1990

『勝呂遺跡』　前橋市埋蔵文化財発掘調査団1987

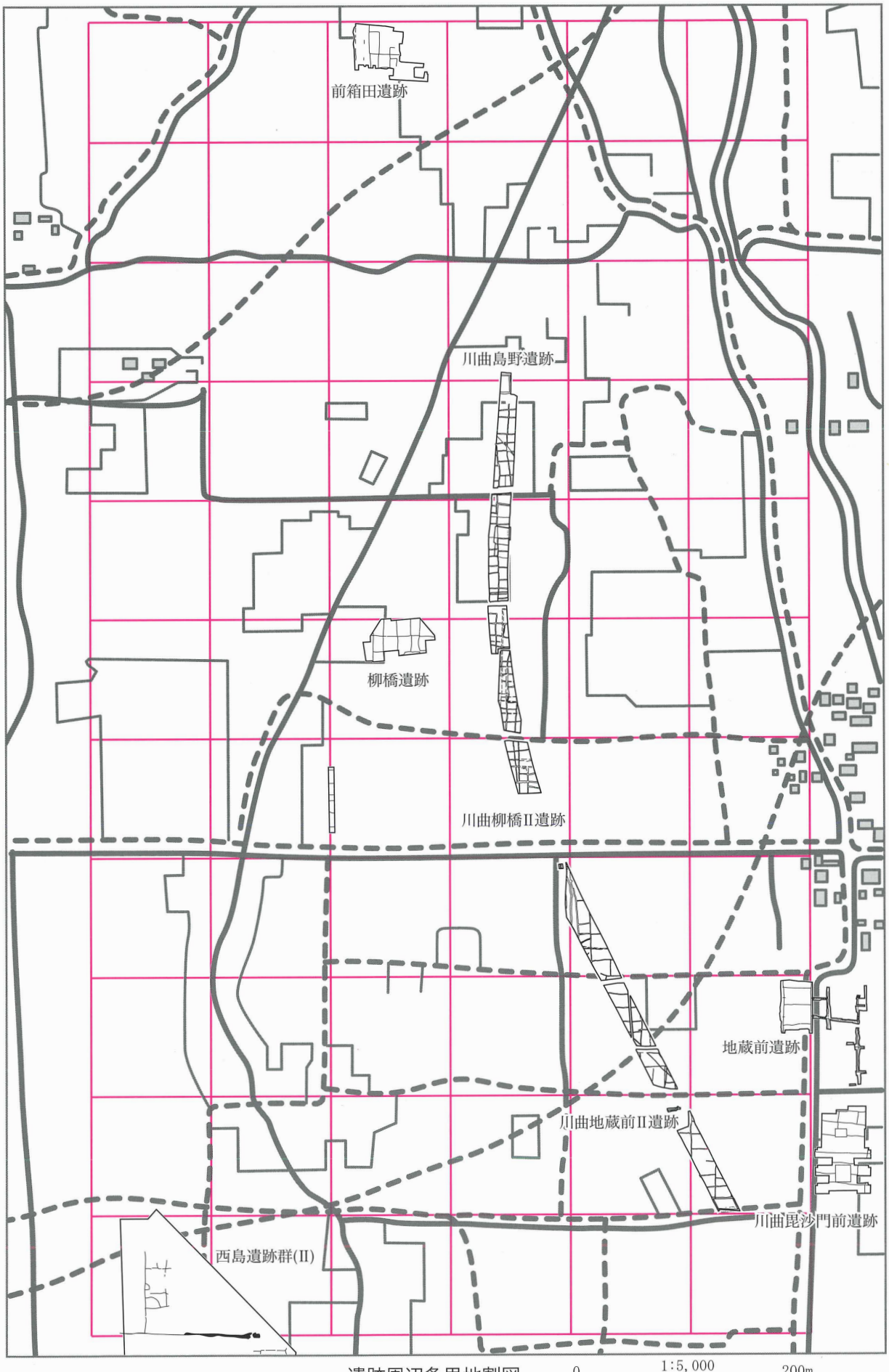
前箱田遺跡
川曲島野遺跡
柳橋遺跡
川曲柳橋II遺跡
地蔵前遺跡
川曲地蔵前II遺跡
川曲毘沙門前遺跡
西島遺跡群(II)
0
1:5,000
200m

遺跡周辺条里地割図

抄　録

フ　リ　ガ　ナ	カワマガリシマノイセキ
書　　名	川曲島野遺跡
副　書　名	都市計画道路新前橋駅川曲線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻　　次	
シ　リ　ー　ズ　名	
シ　リ　ー　ズ　番　号	
編　著　者　名	大﨑和久　遠藤たか美
編　集　機　関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371-0018　群馬県前橋市三俣町二丁目10番地2
発　行　年　月　日	西暦2005年3月22日

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位　置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北　緯	東　経			
カワマガリシマノ 川曲島野遺跡	マエバシシカワマガリマチ 前橋市川曲町 523-1 ほか	10201	16A126	36° 21′ 10″	139° 03″ 00″	20041108 20041224	3200 ㎡	都市計画 道路工事

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
川曲島野	水田跡	平安時代	水田38面	なし	なし

調査依頼者　前橋市長　高木　政夫
調査主体者　前橋市埋蔵文化財発掘調査団
調査担当者　大﨑　和久　　遠藤たか美
調査参加者　阿部シゲ子　　神澤とし江　　井上　和久　　橋本　　茂　　中山　　昭
秋元恵利子　　森下　陽介　　北爪　啓子　　平林　茂利　　一倉はつ子
佐藤三恵子

川曲島野遺跡（16A126）

平成17年3月22日　　発行
平成17年3月14日　　印刷

編集・発行　前橋市埋蔵文化財発掘調査団
〒371-0018　前橋市三俣町二丁目10番地2
TEL　027-231-9531
印刷　松本印刷工業株式会社